

### 3 協会のあゆみ

#### (1) 設立趣意書

##### 静岡県環境アセスメント協会設立趣意書

人間の営みが自然環境に与える影響がさほどなかった時代には、その自浄作用によって私達は安定した生活を送ることができました。今日、科学の飛躍的な発展や人口の爆発的な増加によって、こうした状況を保持することがいささか困難になってきました。つまり、自然の浄化作用の能力を人間の行為が凌駕し始めたためです。

人間の試行錯誤が自然に対して大きな影響力を持たなかつた時代のシステムを未だに我々が持ち続けることに起因するこうした弊害は、世界の至るところで大きな問題を誘発しています。人間の力が自然の回復機能を超える大きな能力を持つに至って、試行錯誤の結果のみ関心を払っていればよいという域を既に超えていることを認識すべきであり、我々の過ちは、即自然環境の破壊に直結し、その回復不能のダメージをもたらすことに留意しなければなりません。

自然環境と快適な社会環境の調和を図り、より適切な環境保全のメカニズムを創出する以外に我々が生存する環境を維持していくかなければいけないのです。

人間の行為そのものが人類を自滅に追い込んでいくことはなりません。

地球という限られた環境を保持していくためには無条件での誠実な試行錯誤は許されません。こうした環境破壊への懸念は、その防止の有力な手段として環境アセスメントという手法を開発し、そして着実な効果を發揮し始めました。

こうした環境保全の必要性は、生活という局面からも注目を集め始めました。経済の拡大に伴つて高い質をもった生活環境が実現し、その生活環境への関心は、勢い住環境への関心となっていました。住民としての厳しい眼が、生活の舞台である周辺環境の向上というニーズを生んだのです。この二つの意識の潮流は、地球というマキシマムな視点と日常生活というミニマムな視点から環境保護、維持の必要性を大きく主張しています。行政上のあるいは営利上のさまざまな行為が、安全かつ適切な計画の延長線上に保持されるべく各レベルの行政庁は環境アセスメント条例をはじめ、

環境影響評価実施要領及び技術指針を相次いで定め、環境保護に対するシステムが整備されつつあります。しかしながら、現在はこの実施の過程にあって、必ずしも効率的にこのシステムが機能しているわけではありません。この環境アセスメントの手法導入過程での戸惑いが起因していると思われるからです。このことは当県での環境アセスメントの実施過程でも起っている現象であります。

また、この豊かで恵まれた静岡県の県土をさらに快適な環境として整備し、21世紀に向けて新しい技術・文化・生活を創造していくための県民の活力に対して、環境アセスメントの制度的な定着を促進するなど当静岡県環境アセスメント協会の責務は重大であると考えます。

我々は、この協会を発足させるにあたり県民の環境に対する啓蒙と総合的生活環境の向上に寄与するために、環境アセスメントの技術開発と水準の確保を鋭意促進するとともに、業界発展のため、適正な経済活動の機会を確保すること力強く推進していきたいと考えています。

1986年8月7日

静岡県環境アセスメント協会

理事長 大石 一成

## コラム

### ホタル

日本には、約45種類のホタルが生息しているといわれていますが、全ての種類のホタルが発光するわけではありません。そのうち発光するのは約15種類程度です。日本全国各地で鑑賞できるホタルでは、源氏螢(ゲンジボタル)、平家螢(ヘイケボタル)、窓螢(マドボタル)、姫螢(ヒメボタル)、紅螢(ベニボタル)などが有名です。中でも源氏螢(ゲンジボタル)と平家螢(ヘイケボタル)は特に有名です。また、世界には約2000種類のホタルが生息しているといわれています。

年		国の主な動き
1982	昭和 57	
1983	58	○ 環境影響評価法案廃案(11月)
1984	59	○ 環境影響評価の実施について(閣議決定)(8月)
1985	60	
1986	61	○ 環境影響評価実施要綱について(環境庁企画調整局長通知)
1987	62	
1988	63	
1989	平成元	
1990	2	
1991	3	
1992	4	○ リオ・サミット(6月)
		○ 絶滅のおそれのある野生動物の種の保全に関する法律制定
		○ 世界遺産条約締約
		○ 気候変動枠組み条約署名
		○ 生物多様性条約署名
		○ 渡り鳥条約署名
1993	5	○ 環境基本法制定(11月)
1994	6	○ 環境影響評価制度総合研究会発足(7月)
1995	7	
1996	8	○ 「今後の環境影響評価制度の在り方について」中央環境審議会諮問(内閣総理大臣)
1997	9	○ 「今後の環境影響評価制度の在り方について」中央環境審議会答申(2月) 環境影響評価法案国会提出(3月)・成立(6月)・公布(6月)・基本的事項決定(12月)
1998	10	○ 主務省令公布(6月)
1999	11	○ 環境影響評価法全面施行(6月)
2000	12	
2001	13	○ 環境省発足(1月)
2002	14	
2003	15	
2004	16	

年		静岡県の主な動き	協会の動き
1982	昭和 57		
1983	58		
1984	59		
1985	60		
1986	61		○ 静岡県環境アセスメント協会設立 (8月)
1987	62		○ 焼却場・し尿処理場環境影響評価技術指針の作成
1988	63		○ 環境影響評価技術指針の作成
1989	平成元		
1990	2		
1991	3		○ 環境アセスメント技術マニュアルの作成
1992	4	○ 静岡県環境影響評価要綱施行 (7月)	○ 静岡県環境影響評価要綱説明会開催
1993	5		○ リモートセンシングセミナー開催
1994	6		○ 環境創造シンポジウム開催
1995	7		○ 静岡県環境影響評価要綱技術セミナーの開催
1996	8	○ 静岡県環境基本条例制定 (3月)	○ 静岡県環境基本計画「中間検討案」への意見提出
1997	9	○ 静岡県環境基本計画策定 (3月)	○ 環境影響評価法説明会開催
1998	10		○ 「静岡県における環境影響評価制度のあり方について」への意見提出
1999	11	○ 静岡県環境影響評価条例施行 (3月)	○ 静岡県環境影響評価条例に関するセミナー開催
2000	12		
2001	13		
2002	14		
2003	15	○ 県版レッドリスト作成	○ 県版レッドリスト説明会開催
2004	16	○ 県版レッドデータブック作成	○ 県版レッドデータブック説明会開催

### (3) 活動内容

1986年(昭和61年)~1990年(平成2年)

1986年度(昭和61年度)

- ・静岡県環境アセスメント協会設立  
県内5社で構成
- 日本総研株式会社  
(旧名: 株式会社日本総合プラント)
- 株式会社環境アセスメントセンター
- 株式会社サイエンス
- 社団法人静岡県産業環境センター
- 株式会社フジヤマ
- ・県内市町村の環境衛生課長会議で環境アセスメント勉強会

静岡新聞 昭和61年8月6日 朝刊

## 環境アセスの数社が連携を設立

あす協会

環境アセスメント(環境事前調査)の技術開発と、業界の技術水

準向上などを主な狙いにした「静岡県環境アセスメント協会」の設立会議が7日、県立演劇で開かれ、発足後は行政機関との連携を保ちながら各種事業を展開。環境問題に対する市民の意識高揚を図るために、総合的な見地に立ち、生活環境の整備・健全化に取り組んでいく。

同協会は、県内で環境アセスメント事業を行っている日本総合プラント(浜松市)、環境アセスメントセンター(静岡市)のほか、サイエンス(同)、フジヤマ(浜松市)、社団法人静岡県産業環境センター(同)などから転入となって組織化することになった。

同協会では、行政機関との共同研究、勉強会を通じて行政との協力関係を確立するとともに、業界に力を注いでいく方針。事業としては、協会の役を含めた広報活動、環境アセスメントの推進や法律策定、環境アセスメントの実施などを行っていく。

スマート協会の設立総会が7日、静岡市内のターミナルホテルで開かれ、理事長に浜松市西島町、日本総合プラント社長の大石一成氏(ひだり かずまさ)を選んだ。同協会の参



大石一成  
理事長

加企業は日本総合プラント、社団法人静岡県産業環境センター(浜松市)、環境アセスメントセンター(同)、サイエンス、フジヤマ(以上静岡市)の5社。環境問題に対する県民の意識高揚を図ることで、総合的な見地に立った生活環境の整備・健全化に取り組んでいくため、大石氏が発起人となつて組織化を進めた。

同協会は、行政機関との共同研究や勉強会を通じた協力関係の確立、環境アセスメントの普及活動、提携などを事業の柱としている。同日の設立総会では、初年度の事業計画として、協会活動のPR文書作成・配布、環境アセスメントの推進、法律・条例・関連法規などに関する行政との勉強会、環境アセスメント勉強会などを決めた。

同日決まったその他の投票は次

理事長に大石日本総合プラント社長

大石一成

副会長 山崎勝二(県議会議員)

市川重雄(県議) 高木和夫(県議)

河野正義(県議) 岩田邦雄(県議)

河野正義(県議) 加藤義典(県議)

河野正義(県議) 加藤義典(県議)

の通り。  
山崎勝二(県議会議員)  
(県議) 岩田邦雄(県議) 高木和夫(県議)  
(県議) 河野正義(県議) 岩田邦雄(県議)  
(県議) 加藤義典(県議)

静岡新聞 昭和61年8月8日 朝刊

## 1987 年度(昭和 62 年度)

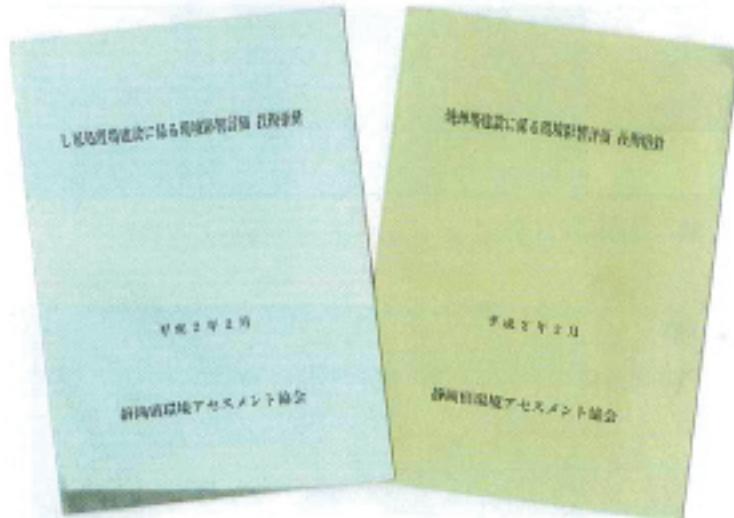
- ・大津設計工務㈱が入会し会員数 6 社
- ・焼却場・し尿処理場環境影響評価技術指針の作成

## 1988 年度(昭和 63 年度)

- ・アセスメント技術指針等作成

## 1989 年度(平成元年度)、1990 年度(平成 2 年度)

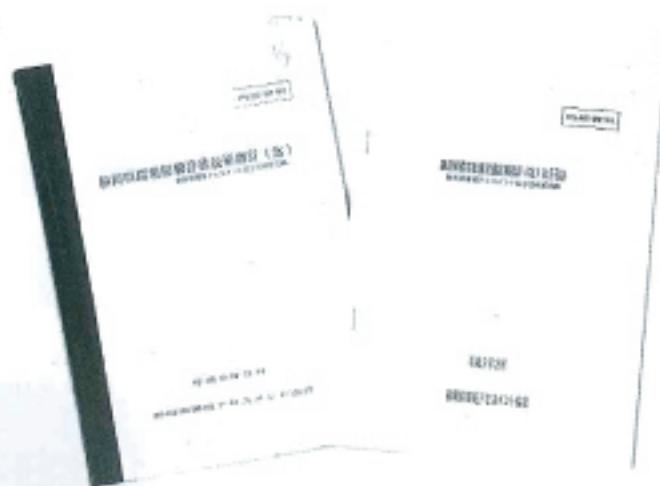
- ・環境衛生課長会議で講習会講師



技術指針



設立当初の協会パンフレット表紙



技術指針と手引き書

## 活動内容

1991年(平成3年)～1996年(平成8年)

### 1991年度(平成3年度)

- ・アセスメント技術マニュアル作成

### 1992年度(平成4年度)

- ・技術セミナー「静岡県環境影響評価要綱説明会」開催(静岡市内) 参加30名

### 1993年度(平成5年度)

- ・環境企画エンジニアリング㈱入会(会員数7社)
- ・リモートセンシングセミナー  
主催：(財)リモートセンシング技術センター  
(財)静岡県科学技術振興財団  
後援：静岡県環境アセスメント協会

### 1994年度(平成6年度)

- ・(社)日本海事検定協会清水支部入会(会員数8社)
- ・環境創造シンポジウムの開催  
テーマ：「自然林復元と地域の環境戦略」  
講師：東京大学教授 武内和彦、静岡県環境保全協会 兼子専務理事  
主催：地域環境計画研究所  
後援：静岡県、静岡県環境アセスメント協会

### 1995年度(平成7年度)

- ・技術セミナー「静岡県環境影響評価要綱 一植物、動物一」開催
- ・静岡県における環境施策のあり方についての提案
- ・地球環境創造研究会設立総会
- ・廃棄物セミナー(最終処分場遮水シートの破損早期検出と修復技術)開催
- ・地球環境創造研究会勉強会(現在の環境影響評価制度(日本・海外)について)

### 1996年度(平成8年度)

- ・㈱東日、玉野総合コンサルタント㈱静岡支店入会(会員数10社)
- ・地球環境創造研究会勉強会(環境基本計画)
- ・技術セミナー「静岡県環境影響評価制度の現状と今後の課題」開催
- ・静岡県環境基本計画「中間検討案」への意見書提出
- ・事例視察(長野県農具川等)

- ・昭和設計㈱入会(会員数11社)
- ・協会ホームページ開設(<http://www.habi.ne.jp/sea>)
- ・事例視察(神奈川県横浜市グリーンコンポスト)
- ・環境影響評価法に関するシンポジウム開催(静岡県、静岡県環境保全協会共催)  
参加者多数(出席者560名)のため、2会場(あざれあ、商工会議所)に分けて開催



あざれあ入口のシンポジウム表示パネル

平成9年式  
静岡県環境影響評価協会  
静岡県環境保全協会



研修会資料



環境庁の倉阪課長補佐の講演



会場の状況(満員御礼)



環境庁の北澤課長補佐の講演

その当時としては、珍しい光ファイバーで2会場を結び、今でいうパブリックビューイングで開催した。

- ・㈱東海建設コンサルタント、静岡コンサルタント購入会、(社)日本海事検定協会清水支部退会(会員数12社)
- ・「静岡県における環境影響評価制度のあり方について」の意見書提出
- ・静岡県環境フェア出展(ツインメッセ静岡)
- ・事例視察(藤前干潟、長良川河口堰、浜松市平和処分場)

#### 【藤前干潟】



この干潟は、名古屋港の臨海工業開発の中で残された、日本最大級の渡り鳥の飛来地です。この場所は、ゴミの埋立て計画がありました。市民の保全活動により断念された経緯があります。

#### 【長良川河口堰】

この河口堰は、もともと、三重県、愛知県、名古屋の水道用水と工業用水を貯るために、建設計画が作られました。20年の間に河口堰は、利水・治水に加え、水質や魚などの環境に配慮することが必要な時代となりました。



- ・関東日退会(会員数11社)
- ・「静岡県環境影響評価条例に関するセミナー」開催 参加者572名
- ・技術セミナー「静岡県環境影響評価技術指針説明会」開催 参加者27名



環境庁寺田課長の講演



静岡県安藤室長の経緯説明

この年の6月、環境影響評価法及び静岡県環境影響評価条例が施行されました。県条例の施行にあわせ「静岡県環境影響評価条例に関するセミナー（静岡県共催）」を4月に開催しています。このほか、11月に協会員を対象とした「静岡県環境影響評価技術指針の説明会」を行いました。



静岡県太田主幹の説明



会場（センチュリー静岡）の様子

- ・大津設計工務㈱、環境企画エンジニアリング㈱退会、㈱明電舎入会（会員数10社）
- ・事例視察（西天城高原道路）

**ルートの見直し**

湿地植物群落の迂回 (苔類・蕨類・苔類)

イヌツバ群落の迂回 (苔類・苔類)

**湿地植物群落 (モウセンゴケ)**

イヌツバ群落

**動物移動経路の確保**

- ボックスカルバート  
4m×4m 3箇所  
対象：大型から中型 哺乳類
- パイプカルバート  
直径2m 8箇所  
対象：中型哺乳類
- スロープ 4箇所  
対象：大型哺乳類

西天城高原道路パンフレットより

計画路線は、富士箱根伊豆国立公園の特別地域に位置づけられ、伊豆に残された貴重な自然環境の中にありました。道路の計画にあたっては、経済効率や人の目から見ての道路建設ではなく、より一層自然環境に配慮した自然や生き物の目から見てもやさしい道づくりをすることを優先し、この西天城の自然に似合った質の高い道路を次の世代に継承することを理念としています。

平成12年7月、標高800mの天城は肌寒く現地に到着したころから霧となりやがて小雨も降り出していました。この中で案内役を務めていただいた富野章さん（建設当時沼津土木事務所長）の熱い説明がいきなり始まりました。参加者は熱心な説明に耳を傾けていましたが、脣は青白く震えていました。



天城高原道路の果たした先導的な役割には大きなものがあったことが実感された1日でした。

- ・事例視察(諫早湾、長崎ハウステンボス、国土交通省自然共生センター)
- ・環境フェア出展



諫早湾視察



ハウステンボス視察



自然共生センター視察

諫早湾：巨大な潮受け堤防が広大な河口に建設されています。環境に興味のない人でもこれを見たら「何のために？」と考えるでしょう。

ハウステンボス：にぎやかな表側とその廃棄物を処理する地味な裏側の対比が今日の環境問題を象徴しているようでした。

環境フェア：地球温暖化が叫ばれてヒートアップしていました。静岡県がまとめたレッドデータブックのセミナーを開催し、多くの人が来場しました。



環境フェア出展



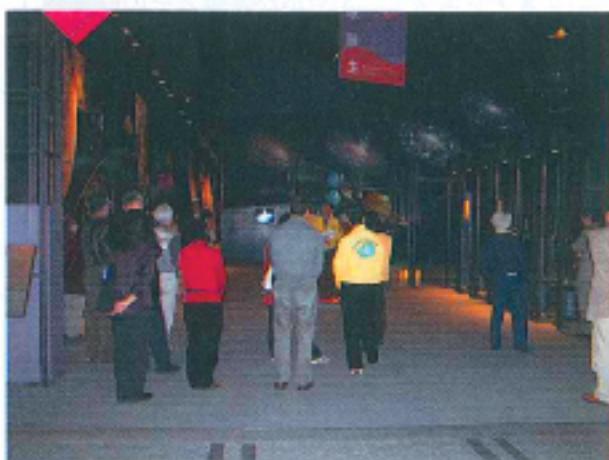
セミナーの開催（静岡県森講師）

- ・(株)テクノ中部静岡事務所入会(会員数11社)
- ・事例視察(新潟県佐渡トキ保護センター、神奈川県立生命の星・地球博物館)
- ・静岡県環境フェア出展(ツインメッセ静岡)



近辺センター長からトキの羽など、実際に触らせてもらひながら説明していただきました。  
Nipponia nipponを身近に感じたひと時でした。

近辺センター長の説明



この施設は地球の誕生から現在に至る46億年の歴史を、テーマごとに分かりやすく展示しています。ライブラリーやシアターなどの環境教育の機能を十分に備えた施設でした。

神奈川県生命の星・地球博物館見学



本年度も環境フェアに出展し、多くの来場者がありました。

- ・ 溝明電舎退会（会員数10社）
- ・ 「静岡県版レッドリスト説明会」開催 参加者159名
- ・ 事例視察（三重県久居市原風力発電施設、大戸川生活排水浄化実験施設）
- ・ 第1回しづおか環境・森林フェア出展（ツインメッセ静岡）

本年度の主な活動として、本協会主催による静岡県の担当者を交えての「静岡県版レッドリスト説明会」を10月に開催しました。県内野生生物種を絶滅のおそれの程度でランク付けしたレッドリストの作成経緯などが説明されました。特別講演として元佐渡トキ保護センター長の近辻氏により、トキの保護活動について御講演いただきました。



大石理事長挨拶



元佐渡トキ保護センター長近辻氏講演



久居市原風力発電施設



大戸川生活排水浄化実験施設

三重県久居市の風力発電施設と三重県上野市の大戸川生活排水浄化施設を視察しました。大戸川の実験施設は、市民と行政（国、県、市）がパートナーシップを組み、建設・維持管理するとともに水環境の改善・保全に取り組んでいるものでした。

- ・玉野総合コンサルタント㈱静岡支店退会（会員数9社）
- ・「静岡県版レッドデータブック説明会」開催 参加者141名
- ・第2回しづおか環境・森林フェア出展（ツインメッセ静岡）

本年度は、昨年度のレッドデータリストの説明会に引き続き、静岡県版レッドデータブック説明会を開催しました。静岡県環境森林部の芦川室長及び静岡県自然環境調査委員会委員長の杉山恵一氏により、レッドデータブックの活用及び特徴について説明をいただきました。



大石理事長挨拶



会場の様子



展示の様子



環境森林フェア2004に出展しました。多くの来場者に「環境クイズ」や「環境問題に関するアンケート調査」に御協力いただきました。

- ・第3回しづおか環境・森林フェア出展(ツインメッセ静岡)



当協会のブース

約2畳のスペースながら目一杯の趣向を凝らした空間は、予算よりもセンスで勝負？

子供たちのお目当ては、環境クイズの景品と大きなカブトムシの幼虫のようです。黄色い歓声に囲まれて、あっという間の3日間でした。

## コラム

### カブトムシ、クワガタムシ

外国産のカブトムシ、クワガタムシは、平成11年に農水省によって輸入が認可されたことにより、近年その数は急増しています。トラフィックイーストアジアジャパンというところが平成14年に公表した「外国産カブトムシ・クワガタムシの市場調査」によれば、平成13年には約六十八万個体の外国産カブトムシ、クワガタムシが我が国に輸入されています。